

# 有権者権利章典

1. 正当な有権者には投票する権利があります。

正当な登録有権者とは、カリフォルニア州に居住しており、十八才以上で、服役中あるいは重罪の有罪判決で仮釈放中ではなく、現住所にて有権者登録をした米国市民を指します。

2. 投票名簿にリストされていない方には、暫定投票用紙で投票する権利があります。
3. 投票所が閉まる前に投票所において順番待ちの列に入っている場合は、投票用紙の投票権があります。
4. 脅迫されることなく無記名投票する権利があります。
5. 実際に投票する前に、間違いをしたと思われる場合は、新しい投票用紙を受け取る権利があります。

最終的に投票する前であればいつでも、間違いをしたと思われる場合は、その間違えた投票用紙を新しい投票用紙と取り替える権利があります。郵便投票の有権者も、選挙日の投票締め切り前に選挙役員に間違えた投票用紙を返却して、新しい投票用紙を請求し受け取ることができます。

6. 身体的援助なしでは投票できない方には、投票用紙を投票箱に投じるのに援助を受ける権利があります。
7. 投票済みの郵便投票用紙を郡内のどこの選挙区でも返却する権利があります。
8. 翻訳文書を作成するに足る十分な人数の特定言語の有権者が居る選挙区では、その言語の翻訳文書を請求する権利があります。
9. 選挙の手続きについて質問したり、選挙過程を見学したりする権利があります。

投票手続きに関して、投票区役員会 および選挙担当官に質問し、回答を受けるまたは回答できる適切な担当官に照会する権利があります。しかしながら、執拗な質問により担当官の仕事の妨害となる場合は、選挙区役員または選挙担当官が質問への応対を打ち切る場合があります。

10. 選挙違反や不正行為を最寄の選挙役員や州務長官事務局に通報する権利があります。

---

**上記の有権者の権利を認められなかったと思われる場合や、選挙違反あるいは不正に気付いた場合は、州務長官機密保持フリーダイヤル有権者ホットライン**

**(800) 339-2865 にお電話ください。**

---

有権者登録宣誓書に記載されている個人情報、投票用紙に記載される案件や候補者および投票所の場所など投票手続きに関する公式情報を選挙役員が有権者に郵送する際に利用されます。有権者登録情報を商業目的に使用することは法律で禁止されており、軽犯罪です。有権者情報は、州務長官の判断により、公職候補者、投票法案委員会、選挙関係者、学者、報道関係者、政治関係者、あるいは政府目的に提供される場合があります。運転免許証番号、ソーシャルセキュリティ番号、有権者登録カードに表示されている署名は、この目的のためには公表されることはありません。有権者情報の使用に関する質問またはその情報の不正使用の疑いを通報したい場合は、州務長官有権者ホットライン (800) 339-2865 にお電話ください。

生死に関わる状況下におかれている特別な有権者は秘密保有有権者の資格があります。詳細情報については、フリーダイヤル (877) 322-5227 におかけになる、または [www.sos.ca.gov](http://www.sos.ca.gov) をご覧になり、州務長官の Safe at Home プログラムにお問い合わせください。